

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R5.5.2	
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健衛生総務課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	新潟水俣病対策を推進します。		認定審査会の開催(回)	2	3	認定審査会の開催	認定申請中の方が多数おられることから、県及び認定審査会と連携し、審査会を2回以上開催することを目指します。	○	・新潟県及び認定審査会と連携し、令和5年度は審査会を3回開催しました。	引き続き、新潟県及び認定審査会と連携し、審査会を2回以上開催することを目指します。
2	新潟水俣病対策を推進します。		手帳所持者のうち訪問対象者への指導率(%)	100	100	認定患者や手帳所持者への家庭療養指導	訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。	○	新型コロナウイルス感染症対策を行い、訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施しました。	引き続き訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。
3	新潟水俣病対策を推進します。		「環境学習支援事業」(参加校数)	12	11	地域再生事業として環境学習支援事業	次世代に新潟水俣病の教訓を伝えるため、教育委員会と連携し、市内小中学校における環境学習の支援を行います。	△	7月に参加校の追加募集を実施し、その後学校支援課と連携して再度働きかけを行い、参加校を11校にすることができた。	引き続き、教育委員会と連携し市内小中学校における環境学習の支援を行います。
4	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体と連携したドナー登録説明員研修会の開催(回)	1	1	献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(学生ドナー登録説明員の養成)	若年層に骨髄等移植に知識と理解を深めてもらうため、ボランティア団体と連携して学生向け研修会を1回開催し、学生ドナー登録説明員を養成します。	○	ボランティア団体と連携し、ドナー登録説明員養成研修会を初めて開催しました。	引き続き、ボランティア団体と連携し、ドナー登録説明員養成研修会を開催します。
5	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。		市の施設で開催する献血併行型ドナー登録会をSNS配信で周知(%)	100	100	献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(SNSによる広報)	SNSを利用して、市の施設で開催する献血併行型ドナー登録会の広報を行い、献血及び骨髄バンク事業の普及に努めます。	○	SNS等を利用して、献血併行型ドナー登録会の広報を行いました。	引き続き、様々な媒体を利用した広報を行い、献血及び骨髄バンクの普及啓発に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考)	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合	作成日	R5.5.12
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	市民が安心して医療を受けられるよう、デジタル技術の活用を含めた持続可能な医療体制の整備に努めるとともに、医療機関の適正受診、救急車の適正利用に係る市民啓発を推進します。	政策6-1-④	持続可能な二次救急医療体制の検討	救急専門別ワーキングの実施と次年度以降の体制の整備	産婦人科・循環器等について関係者と協議を行い、次年度以降の体制について、関係者と協議・調整し体制確保を図ることができた。	救急医療対策	医療機関や関係団体との検討会や専門別ワーキングを開催し、働き方改革に対応した二次救急医療体制を整備します。また、SNSを活用し救急医療電話相談(#7119)の利用促進に向け周知を図ります。	○	働き方改革に対応した二次救急医療体制について、次年度の体制を確保することができた。市HPの「休日・夜間の急病」のページについて、急患センターの診療時間の情報より上にAI救急相談アプリや救急医療電話相談についての情報を掲載するなど広報の見直しを適正受診の促進と相談ツールの周知を図った。	令和6年4月から働き方改革が開始となり、急性期病院の診療体制の確保が重要となることから、早期の転院搬送に向け、地域別に関係者会議を行うなど、病院間の連携を強化していく。消防局と連携しながら、医療DXの活用推進と救急医療体制の維持確保に努めるとともに、市民に対して適正受診の啓発を進めていく。
2	今後も高まる在宅医療需要に対応するため関係機関等と連携し、医師・訪問看護師等の人材確保・育成に取り組めます。併せて、医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。	政策6-1-④	市民向け普及啓発事業参加者数(人)	3,519人以上 (R4実績)	1,967人 (R5実績)	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センター／ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組を推進します。	△	市民向け普及啓発事業参加者は昨年度より1,552人減少し、目標人数に至らなかった。出前スクールの申し込みが減少したことや市民フォーラムを地震対応のため延期したことの影響が大きかった。一方、在宅医療やACPに関する動画・冊子作成により効果的な普及啓発に向けた取組ができた。	出前スクールの周知を強化するとともに、在宅医療・介護連携センター／ステーションが作成した在宅医療やACPの動画・冊子を活用し、効果的効率的な啓発を行っている。
3			オンライン診療導入モデル事業の実施及び結果とりまとめ	モデル事業の実施・評価	モデル事業の実施・評価(報告書の作成)	在宅医療のオンライン診療導入モデル事業	訪問診療の拡充に向け、オンライン診療導入するモデル事業を実施し、課題の抽出や有用性の検証を行います。	○	医師会と協働し、4医療機関の協力のもと、22人の患者を対象に6か月間のモデル事業を円滑に実施することができた。協力者へのアンケート、ヒアリングを行い、課題や有用性について検証するとともに、オンライン診療の導入フローと報告書を作成し、3月11日在宅医療・在宅ネット運営協議会にて報告を行った。	オンライン診療をきっかけに在宅医療に取り組む医療機関が増えるよう、作成したフロー、報告書をもとに医師や関係機関へ報告会などを通じ周知を図るとともに、関係者と意見交換を実施するなど、有効活用に向けた有用性の検証をさらに進めていく。
4	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。		訓練の実施回数(回)	1回以上	1回	災害時の保健医療活動	災害時を見据えた訓練を実施するとともに、災害時の具体的な対応について医師会などと検討を進めます。また、医薬品および医療資器材の循環備蓄を行います。	○	10月末に総合防災訓練を実施した。情報伝達訓練はできなかったが、1月の能登半島地震で実際に三師会から情報伝達を受けるとともに、災害医療コーディネーターチームに、災害医療コーディネーターチームで振り返り、課題の整理を行い、災害時に必要な体制の構築に取り組んでいく。	能登半島地震で災害時の実際の動きや課題が分かった。実災害対応を踏まえ、三師会をはじめとした災害医療コーディネーターチームで振り返り、課題の整理を行い、災害時に必要な体制の構築に取り組んでいく。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組めます。	○	ダブルチェックを行い、点検の中で不明な点など逐次確認し、大きな事務ミスは発生しなかった。	補助金については、金額も大きい内部統制を活用した点検を引き続き実施し、事務ミスを起こさない。例年通り処理しているものでももう一度補助要綱を見直すなど、問題意識をもって事務に取り組む。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R5.4.3
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター	評価日	R6.3.29

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	相談件数 15,653件以上	相談件数 16,921件	・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・こころの健康に関する相談について、メール及びチャット等による相談に応じます。	○ 電話・メール等による相談件数は、16,921件であり、目標を達成しました。	悩みを抱えた市民が早期に相談できるよう、今後も24時間の電話相談、及びメール相談等の体制を継続していきます。
2	精神保健の向上と精神障がい者の福祉の増進のため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴う体制整備を行います。		・精神医療審査会の体制整備 ・医療保護入院にかかる届出書式の整備 ・虐待通報義務化にともなう体制整備 ・入院者訪問支援事業実施の検討	体制整備と新規事業の検討	体制整備と新規事業の実施	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴う体制整備と新規事業の検討	・精神医療審査会の合議体制と審査手順を見直します。 ・医療保護入院にかかる要綱を改正します。 ・虐待通報受理方法及び受理後の手続きの手順を検討します。 ・入院者訪問支援事業実施の検討の参考にするために、他政令市に調査を実施します。	○ ・精神医療審査会の合議体制と審査手順を見直します。 ・医療保護入院にかかる要綱を改正するとともに、年間開催回数を18から27回に増やしました。 ・医療保護入院にかかる要綱を改正するとともに、届出書式の印刷及び各医療機関への配布を行いました。 ・虐待通報にかかる取扱事務要綱とフローを作成し、各医療機関に説明するとともに所内に対応について共有を図りました。 ・入院者訪問支援事業の実施年度、運営方法などに関して他政令市に調査を行いました。	・精神医療審査会においては、合議回数が増えたことから作業量が増えるため、作業の精度を上げていくよう工夫します。 ・各医療機関から医療保護入院届出書類の見直しによる問い合わせが増えることが考えられるため、情報の集積や発信について工夫していきます。 ・虐待通報を的確に処理できるよう、要綱とフローに基づき対応を行います。 ・入院者訪問支援事業に向け運営方法等の検討を行います。
3	ひきこもり状態にある人が、必要な支援にゆるやかにつながり、自分らしい生活が送れるよう重層的な支援体制を構築します。		支援者の状況調査		プレ調査(インタビュー)を先行して実施。その結果に基づき、本調査用の調査票を作成し、本調査を実施。	ひきこもり支援体制の見直し、構築	令和5年から7年までの3か年の計画として実施します。R5は、支援者及び相談機関等が抱える課題を抽出するため、支援者の調査を行います。R6は、ワーキンググループを立ち上げ支援体制のあり方について協議します。R7には、新潟市ひきこもり支援ガイドを作成します。	○ 新潟青陵大学(看護学部)との共同研究として、「ひきこもりに関する課題把握調査」を7月と12月に実施しました。7月は、保健福祉関係機関の6名にインタビュー調査(プレ調査)、12月は、保健・福祉関係機関(業務委託機関も含む)66か所の相談業務従事者約400名にアンケート調査を実施しました。	「ひきこもり支援に関する課題把握調査」で得られた課題・ニーズについて、関係機関と共有し、支援のあり方や支援体制の整備、強化に向けた検討・協議を行います。
4	依存症対策総合支援事業を推進します。		市の関係施設・公共施設等でのパネル展示	2ヶ所	北区と秋葉区においてパネル展示を実施	普及啓発事業の実施	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるために、パネル展示や関連チラシの設置を行います。	○ 北区役所内の交流スペースと秋葉区文化会館において、パネル展示及び関連チラシ、啓発グッズ(クリアファイルとボールペン)を設置しました。啓発グッズを北区において34セット、秋葉区において109セット配布できました。	ターゲットにする世代や展示内容及び会場増設の検討を行います。
5	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		こころサポーター養成研修の実施回数	2回	2回	こころサポーター養成研修の実施	メンタルヘルスや精神疾患についての普及啓発を進め、精神疾患の予防や早期介入、互いが支え合える地域づくりにつなげることを目的に、一般市民等を対象にこころサポーター養成研修を開催します。	○ 心のサポーター養成研修を2回開催し、合計74名が参加しました。	心のサポーター養成研修を継続して開催し、メンタルヘルスや精神疾患についての普及啓発を進めます。
6	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。	行財3-2-②	合同相談会、当事者交流会の開催回数	4回	4回	当事者団体、家族会との共同事業の実施	重層的な相談体制構築の一環として当事者、家族、支援者による合同相談会を開催するとともに、当事者活動の活性化とピアサポーターの育成を目的に市内で活動している当事者同士の交流会を開催します。	○ 当事者・家族・支援者による合同相談会は開催せず、当事者向け、家族向け等の交流会で当事者や家族が相談できる仕組みに変更し、4回の交流会を開催し、合計112名が参加しました。「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」のピア活動期において、当事者や家族と共同し企画運営を行いました。	今後も引き続き「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」のピア活動期において、当事者や家族も含めた関係者と共同し、重層的な相談体制の構築及び当事者や家族のピア活動の促進等を目指して、交流会等の開催を継続していきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標		作成日	R5.4.11
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	・高齢者施設感染症対策リーダーの養成数 ・性感染症を含む感染症に関する知識の普及(研修会・健康教育等)の実施	・20人 ・15回	・28人 ・21回	感染症及びエイズ関連事業	医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・健康教育の実施や関係機関との連携を強化し、感染症発生時に迅速に対応し、まん延防止を図ります。	○	感染症対策リーダー養成研修会を、市内病院ICNと連携し実施。17施設28人のリーダーを養成した。大学、高齢者施設、医療機関等を対象に21回、健康教育を実施し知識を普及した。	感染症対策リーダー養成研修による、人材の育成を継続し、高齢者施設の感染対策の底上げと地域のネットワーク構築を目指す。健康教育は引き続き、様々な対象に向けて実施する。
2	新型コロナウイルス感染症罹患時の重症化予防を目的に、接種を希望する対象者すべての方が新型コロナワクチンの接種を受けられる環境を整え、新型コロナワクチンの接種を推進します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種が実施できた	新型コロナワクチン接種体制確保事業	新型コロナワクチン接種体制を構築するために必要な事業(ワクチン管理・配送、接種記録管理、接種券発行、各種広報、コールセンター設置、個別接種医療機関への接種委託、集団接種会場の実施など)を実施	○	令和5年春開始接種及び令和5年秋開始接種について、様々な媒体を用いて情報の周知を行うとともに、接種を希望する方が接種できる環境を整え、円滑に接種を進めることができました。	特例臨時接種が今年度で終了し、令和6年度から定期接種に移行されることから、混乱が生じないよう適切な周知を図っていく。
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合95%以上	・介護支援専門員研修88.6% ・多職種連携研修96.4%	難病対策事業	・難病地域対策協議会の開催 ・難病患者支援従事者研修、多職種連携研修、難病ヘルパー研修(隔年)を実施	△	・介護支援専門員研修はオンラインで実施したが、一部機器トラブルによる音声不明瞭があったために満足度が下がってしまった。 ・多職種連携研修は初のハイブリッド開催で、前半がオンライン研修、後半が対面でのグループワークを実施し、非常に満足度の高い研修とすることができた。	コロナを機にオンライン研修が浸透し、オンライン・来場型どちらも実施してほしいという要望が高まっている。今後も研修受講者のニーズにできるだけ応えられるよう、引き続き難病患者支援に有意な研修を実施していく。
4	安心安全な医療の提供および薬物乱用防止の普及啓発のために医療機関等への支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・小中高校等への支援数(校)	・立入検査対象総数の100% ・15校以上の小中高校等への支援の実施	・120% ・16校	・医療監視指導 ・薬事監視指導 ・薬物乱用防止教育支援	・市内の病院に対して立入検査を実施 ・薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で実施 ・小中高校等が実施する薬物乱用防止教育への支援	○	・市内の病院および薬局等に対して計画的に立入を行い、1月末時点で目標の100%以上実施できている。 ・小中高校等への薬物乱用防止教育支援を16校に対して実施できた。	・次年度以降も、病院および薬局等に対して計画的な立入を実施していく。 ・次年度以降も、学校等に対して要望に応じた薬物乱用防止教育への支援を行っている。
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%	100%	保健師の人材育成	・階層別研修、新任期指導者研修、トレーナー保健師による指導等により、保健師の専門性の向上を図ります。	○	集合による階層別研修、新人指導者への研修、トレーナー保健師による指導等により、保健師の人材育成を行った。事後のアンケートにより、成果を確認している。	・R6年度より、保健師人材育成研修について、看護系大学との連携も視野に入れ、新潟県の研修を活用してすすめていく。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R5.5.16
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課	評価日	R6.3.29

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-①	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	6,000	7,376	市民の運動支援	事業所や市民を対象に、健康アプリ等を活用したウォーキングチャレンジを実施し、市民の運動の実践を支援します。	○	事業所を対象にウォーキングチャレンジを春秋2回開催し、春94事業所2,184人、秋123事業所3,526人と、昨年度より合計1,530人多い参加を得ました。市民対象は1,666人の参加を得るなど、目標を達成しました。	市民の健康寿命延伸に向け、働き盛り世代や市民を対象としたウォーキングチャレンジを広く周知し、市民の健康づくりを推進します。
		政策6-1-② 行財3-2-③	働き盛り世代運動支援事業参加事業所数(事業所対象)	190	217	働き盛り世代の運動支援	健康経営の支援の一環として、事業所のウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代の運動習慣の定着を図ります。	○		
2	民間事業者などと連携し、働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	「健康経営」に取り組む事業所数	320	346	健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業を認定する等、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。	○	健康経営に取り組む事業所を認定したほか、新規応募やクラスアップに向けた事業所の支援、交流会の開催、経済部と連携したフォーラムを開催し、健康経営の推進を図りました。	事業所の主体的な健康づくり活動を支援し、取り組み事業所を増やします。また、包括連携協定を締結している企業と連携し、健康経営を推進します。
3	効果的な受診勧奨を行うとともに、受診しやすい検診体制を整備します。	政策6-1-①	過去1年間の胃がん検診の受診率	50%	52.8%	検診受診率の向上	がん検診未受診の市民を対象に通知を発送、受診勧奨を行います。また、がん検診の重要性について様々な機会、手段を用いて啓発し受診率の向上を図ります。	○	検診未受診者への受診勧奨通知のほか、市報や、にいがたヘルスパートナー登録事業所へのメール配信、ほんぼーとでの啓発展示を行いました。各区においては、保健事業参加者へのチラシ配布などで周知を図りました。(受診率:R5健康づくりに関する調査結果)	今後も各種がん検診の受診率向上に向けて、受診券案内通知を工夫し、未受診者への受診勧奨を行います。また、様々な機会をとらえ、啓発を行います。
		政策6-1-①	市の胃がん検診の受診者数	40,000	37,000(見込)	がん検診受診の推進	受診勧奨を行うほか、様々な機会、手段を用いて啓発しがん検診受診を促します。また、受診しやすい体制を整備し受診機会を確保します。	△	様々な機会を捉え、受診勧奨を実施しましたが、R4年度を下回る受診状況です(R4年度受診者数38,821人)。大規模な検診機関の臨時休診(約2か月)の影響を受け受診が伸び悩みました。	引き続き、受診勧奨を行うほか、様々な機会、手段を用いて啓発を進めます。また、新たにWeb予約の検討を進め、より受診しやすい体制を整え、受診機会を確保します。
4	飲食店等と連携し、にいがたおいしいおプロジェクトによる減塩運動に取り組めます。	政策6-1-①	減塩に関する情報発信(回数)	20	20	減塩等栄養に関する市民への情報発信	クックパッドやLINE等様々なツールを活用し、市民への情報発信を行います。	○	さわやかトーク宅配便を新規に実施するほか、クックパッド、事業所向けのメルマガ等を活用し、レシピや健康づくり情報を発信することにより、減塩意識の向上を図りました。	クックパッドやメルマガ、市報等、様々な媒体を用い、広く減塩に関する情報の発信を行います。
		政策6-1-① 行財3-2-③	野菜deちよいしおメニュー取り組み飲食店数(店舗)	22	24	飲食店等との連携による野菜deちよいしおメニューの提供	飲食店において「野菜deちよいしおメニュー」を提供し、減塩に取り組むきっかけづくりを行うほか、普及・啓発等を行うことで、市民の減塩意識の向上を図ります。	○	野菜deちよいしおメニューの提供について、新規の参加店舗を加え、取組を実施しました。	引き続き、野菜deちよいしおメニューの提供による、減塩の実践・啓発を行い、減塩に取り組むきっかけづくりを行います。
5	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-①	2歳児歯科健診受診率	60%	63.8%	妊婦乳幼児歯科健康診査事業(2歳児歯科健診)	全ての乳歯が生え揃う時期である2歳児を対象に、歯科健診、歯科保健指導等を行い、適切な歯科保健行動の定着を図ります。	○	受診券兼健診案内ハガキの送付とともに、1歳誕生歯科健診や1歳6か月児歯科健診時に事業の周知を行ったことにより、目標を上回りました。	2歳児歯科健診、成人歯科健診、お口の健康長寿健診のほか、歯周病見える化事業など若い世代からの適切な歯科保健行動の定着に向け、取り組んでいきます。
		政策6-1-① 政策6-1-②	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人(8020達成者)の割合	60%	64.7%	成人歯科健診事業・オーラルフレイル予防事業	成人期の歯周病予防や口腔機能の維持・向上に取り組むことにより、8020達成者率の増加を図ります。	○	歯周病予防や口腔機能の維持・向上に取り組んだ結果、8020達成者の割合が目標を上回りました(割合:R5市民口腔保健調査結果)	

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課	(参考) 関連する総合計画における政策 指標	作成日	R5.4.1
組織名(部)	保健衛生部				評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組みます。		監視指導実施率(%)	100	114	食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。	○	目標値1,296に対し、1,475施設の確認指導を行った。	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき取り組みます。
2			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100	100	取去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。	○	基準違反0件、要注意判定4件あり、迅速に個別指導を実施しました。	
3	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90	97	食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、自主的な衛生管理を支援します。施設の衛生管理にあたる責任者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組みます。	○	8回の実務講習会で、1,324人が受講し、目標値を達成しました。	信頼できる正しい情報を適切に提供します。
4			講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90	97	各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。	○	10回の市民向け講習会及び新潟シティチャンネル(YouTube)でのバザー講習会を実施しました。	
5	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組みます。	行財1-4-①	職員向け研修の受講や企画運営	実施・見直し	実施・見直し	各種研修会の受講、内部研修会の企画運営、危機事象の内部訓練の企画運営及び全食協関東ブロック研修大会の主催	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。食に関する危機事象に対し、迅速に対応できるよう、内部訓練を企画運営します。全国食品衛生監視員協議会関東ブロックの事務局として研修大会を主催し、職員の資質向上に努めます。	○	<企画運営> ・全食協関東ブロック研修大会 ・対米及び対EU輸出水産食品に係る指名食品衛生監視員養成講習会 ・食中毒・感染症疫学研修会など <受講> ・自治体職員向けHACCCP研修会 ・食監・環監合同研修会 ・新潟検疫所研修など	継続的な自己研鑽を促すとともに、組織的に計画性をもって人材育成に取り組みます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標		作成日	R5.5.10
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・公衆浴場や旅館等の立入調査数 ・介護施設等の指導・啓発実施率	・立入数:90件 ・実施率:100%	・立入数:71件 ・実施率:100%	環境衛生営業施設等の監視指導	・循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。 ・高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っていきます。	△	コロナ禍以降、経済の活性化に伴い営業許可、相談件数が増加したことにより、監視業務に充てる人員が不足したことと、能登半島地震対応により1月以降に計画していた立入調査を十分実施できなかったことで、目標に届きませんでした。	引き続き全庁的な能登半島地震からの復旧・復興対応もあることから、厳選して必要箇所の立入調査を実施していきます。
2	感染症を媒介する衛生害虫などの対策を推進します。	政策16-4-①	・講師を派遣した説明会、研修参加者の理解度、満足度	・理解度、満足度:80%	理解度、満足度:平均93%	衛生害虫、ねずみ、蚊等に係る説明会への講師派遣	・市民向けに衛生害虫対策などの情報提供に努めるとともに、食品関係業者を含む環境衛生関係業者に対しても、ねずみ・ゴキブリなどの駆除方法を説明することにより衛生環境の保持に努めます。	○	講師を派遣した研修会等では、概ね参加者の理解を得られました。	引き続き市民等に衛生害虫に対する知識、対処法を説明することにより、生活環境の保全に寄与していきます。
3	職員の専門知識の向上を図ります。	行財1-4-①	・研修会の参加数 ・研修会、誌上等発表数	・参加数:14件 ・発表数:1件	・参加数24件 ・発表数3件	各種研修会への参加及び発表	・職員の業務遂行能力を高めるために各種研修会に参加します。 ・外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。	○	コロナが5類に移行され、各種研修会が開催されるようになり、目標を達成することができました。	今後も職員の業務能力アップのため積極的に各種研修会に参加していきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R5.5.10
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	動物愛護センター			評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	人と動物が共生できる社会を目指し、動物愛護精神(動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、動物の健康及び安全の保持など)の普及啓発を図ります。	行財1-1-①	対象者数(人)	4,800人	5,268人	市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	講習会、啓発/パトロール、パネル展示、Webを利用したインスタグラムなど、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行います。	○	様々な取り組みの中で、特にインスタグラムによる情報発信や動物愛護団体との合同譲渡会で、多くの市民へ動物愛護精神の普及啓発を行うことができました。	当センターでの取り組みの他、(公社)新潟県獣医師会や(一社)新潟県動物愛護協会などと連携し、講習会などを通じてさらなる動物愛護精神の普及啓発を行います。
2	犬・猫の殺処分削減のため、様々な活動を通じて収容数の削減に努めます。		犬・猫の収容数	300頭以下	328頭	野良猫の個体数削減や多頭飼育崩壊を未然に防ぐ取組み	適正飼育の啓発や不妊去勢手術実施の推進、地域猫活動の支援を行うとともに、福祉関係部署と連携を強化し多頭飼育崩壊を未然に防ぐ取組みを進めます。	△	猫の多頭案件や子猫の遺棄などにより、犬・猫の収容数を300頭以下にすることができませんでしたが、収容数を削減する取り組みは適切に行いました。	収容数の9割弱は猫であり、猫の繁殖力が強いことが原因となって収容につながる事が多いため、不妊去勢手術の推進を主として様々な猫問題を解決するための取り組みを行い、殺処分数をさらに減らしていきます。
3	動物の生命を尊重し愛護の精神を高めるため、犬・猫の殺処分数の削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	100頭以下	38頭	収容された犬猫の生命が尊重されるための取組み	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業を拡充するなどして、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。	○	目標に対して大幅に殺処分数を減らすことができました。	

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R5.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所		評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	と畜場法等関係法令に基づく検査について適正な管理を行い、ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	保留枝肉確認の実施率(%)	100	100	と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。	○	マニュアルに基づき、保留確認及び合否措置を適正に行いました。	来年度も継続して実施します。
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。		外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12	12	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。	○	食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理について外部検証を行い、衛生指導を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
			監視指導の実施数(回)	5	3	認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。	○	休業等により監視できなかった施設を除き、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を計画通りに実施しました。	来年度も継続して実施します。
			衛生検査実行率(%)	100	122	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,178検体)。	○	食肉センターにおける解体処理の衛生度を確保するため、食肉の衛生検証を実施しました(実績1,434検体)。	来年度も継続して実施します。
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。		モニタリング検査実行率(%)	100	83	食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。	○	能登半島地震による庁舎被害により水道が使用不可となった期間を除き、定期に残留モニタリング検査を実施しました(実績43回)。	来年度も継続して実施します。
4	職員の専門的な技術および知識を向上させるなど職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	内部研修会の実施数(回)	20	16	内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。	○	能登半島地震発生後を除き、計画的に内部研修会を実施しました。	来年度も継続して実施します。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R5.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0	0	試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。	○	目標どおり達成しました。今後も取り組みを継続します。
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100	100	精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。	○	目標どおり達成しました。各検査で精度管理を実施し評価基準内であることを確認しました。今後も取り組みを継続します。
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	42	85	検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、より効果的な感染症対策に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。	○	検査項目の新規習得数の結果は85となり、目標を達成しました。今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	54	70	検査技術の継承と拡充	環境調査及び環境法令等に基づく監視指導に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。	○	検査項目の新規習得数の結果は70となり、目標を達成しました。今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	18	36	検査技術の継承と拡充	食品衛生法やその他の規制に関する監視指導に寄与する検査を実施するため、検査技術の継承と拡充を図ります。	○	検査項目の新規習得数の結果は36となり、目標を達成しました。今後も取り組みを継続し、検査技術の継承と拡充を図ります。
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加します。		調査研究の実施数(件)	9	11	調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。	○	11のテーマについて調査研究を実施し、目標を達成しました。行政施策に寄与できる調査研究への取り組みを今後も継続します。
			国などが行う調査への参加数(件)	7	7	国などが行う調査への参加	国立感染症研究所などが行う全国的な調査に参加し、データを提供するなど地方自治体の研究機関としての役割を担います。	○	国などが行う調査等への参加数は7となり、目標を達成しました。地方自治体の研究機関としての役割を担うため、今後も取り組みを継続します。
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催数(件)	11	13	勉強会、研修会の開催	検査関係課との協議、研修の場を設けるとともに、所内研修を行い、情報共有を図り、職員育成に取り組めます。	○	勉強会等の開催数は13となり、目標を達成しました。高度化・複雑多様化する行政課題を解決することができる職員を育成するため、今後も取り組みを継続します。